契約クイズ

クイズ１

ある人が近所の呉服店で着物を勧められ、買うことにしました。

このとき、契約が成立するのはいつでしょう？

* + 1. 「これください」と言ったとき
    2. 契約書に印鑑を押したとき
    3. 代金を払ったとき

クイズ２

羽毛布団を買う契約で、一定期間内であれば無条件で解約できるのは

以下のどれでしょうか？

1. 店頭で買ったとき
2. 通信販売で買ったとき
3. 訪問販売で買ったとき

クイズ３

突然、宅急便で本が送られてきました。「不要ならご返送ください。返送なき場合は、代金をいただきます」という手紙が入っていました。この場合、

1. 支払いせずに、処分してよい
2. 支払いも返送も必要ないが、14日間は保管しなければならない
3. 支払わなくてよいが、いつでも返送できるように保管しなければならない